

与論島の十五夜踊りに 見られる仮面と動きの様式

吉川周平

一、はじめに

鹿児島県の最南端、大島郡の与論島では、旧暦八月十五日に、「十五夜踊り」と称して多数の芸能が演じられる。

そのはじめは、『雨たぼり』という雨乞い踊りで、次に、二番組と称す人たちによる踊りと、一番組による狂言風の芸能とを交互に数番ずつ演じる。そのあと、二番組から『獅子』が出、会衆による『綱引き』をし、『六十節』を踊り、『六調』も踊って終わる。

この芸能を中央で紹介したのは本田安次氏で、『奄美の旅』には、行事次第、芸能の内容、祭典の祝詞、踊りの詞章などを記し、踊りと狂言とを交互に演じる形式、あるいは大和や沖繩の芸能との共通性などの問題を指摘し、その後も再三取りあげている。

また、岸辺成雄氏は、「与論島十五夜踊り一番組狂言の特質」と題す論文のなかで、名称、演目の組み立て、各演目の内容と由来、十五夜踊りの成立などについて考察している。

ほかに、久保けんお氏の『雨たぼり』や二番組の踊りの歌詞の記録と訳や、両組の詞章を取めた安政六年本の萩原龍夫氏による翻刻もあり、よく知られた芸能となっている。

私は昭和五十八年九月に現地で見したが、一番組の狂言に巨大な仮面をつけた者が登場することや、二番組の踊りに見られる、踊り始めの身体の〈動き〉の様式は、日本の伝統芸能の構造や芸能を考えらるうえで、重要な資料を提供しているのではないかと考えられる。

そこで、本稿では、〈言葉〉を主要な要素として展開できる狂言に、巨大な仮面が結びついている理由と、日本の伝統芸能における二大要素である、〈言葉〉と〈動き〉との関係について、周辺に見られる芸能の構造と、それを組み立てる各要素の様式やファンクシオンを比較しながら、私見を述べてみたい。

二、私が見た与論島の十五夜踊り

私が見た新暦九月二十一日に、十五夜踊りは次のように行われた。

午後一時過ぎに、十五夜踊りが行われる与論町字城（ぶろ）の小高い所に行く。その頂上に登ると、琴平神社と小さな地主神社があり、青い海の向こうに沖繩本島の北端國頭地方がくっきりと見える。階段下の広場の鳥居近くの隅の方に、一番組の仕度場所があり、一人二人と集まってきて、挨拶をかわし、準備をする。

やがて、二番組の人たちが、『雨たぼり』に用いる旗の先端を持つ者を先頭に、二番組の座元の家から太鼓を打ちつつ行列してきて、鳥居をくぐったとき、二時五十分を過ぎていた。行列はそのまま、両神社へ登る階段近くの自分たちの場所に行く。そして、『雨たぼり』に用いる、双竜と「嶋中安隠」の字などが書かれた大旗を組み立てて、傍らに立てる。

それから、両組の人たちを含む関係者が、地主神社の前に参集して、三時十八分から祭典が始まり、四時十分に終わる。両組は下の広場のそれぞれの場所に戻り、餅を配る。

そのあと、二番組はそれぞれの座につき、座元は祝詞を唱えて太鼓に神酒をそそぎ、それから二番組の人に神酒を与え始めたときには、四時半になっていた。

それから、『雨たぼり』をし、続いて二番組が『一度いふて』を踊り、一番組が『三者囃子』を演じ、以下二番組の踊りと一番組の狂言とを交互に、『この庭』・『二十四孝』・『今日のふくらしや』・『町奉行』・『君様』・『長刀（牛若弁慶）』・『坂本』・『頼朝公』・『あいま』・『大熊川』と演じ、あたりが暗くなりはじめると、二番組から『獅子』が出て、時計まわりと反対に一周する。

次に、集まった人たちが『綱引き』をするが勝負はつけず、切れ

た綱を子供たちが歓声をあげて奪いあう。次に、三味線を弾きだし、大勢の男たちが大きな輪を作って『六十節』を踊り、その輪をとくと、来賓を先頭に『六調』を踊り、最後に万歳を三唱して終わる。やがて、二番組の人たちは、初めのように、一番組の人たちが控えの場所に座しているのに軽く挨拶をしながら、揃って戻っていった。

三、踊り始めの身体の〈動き〉

二番組の『この庭』などの踊りでは、太鼓と歌が始まって、いきなり手と足を動かして踊りだすのではなく、しゃがんで構えていて、拍子に合わせてまず手だけ動かし、しばらくそうした後とで、はじめて立ちあがって、手と足を動かして、本格的に踊りだすという、特色ある様式の〈動き〉を見せる。

すなわち、『今日のふくらしや』の場合、踊り手が出て、一列になつてしゃがむと、囃子方は太鼓を打ちだし、歌をうたいはじめる。すると、踊り手はそのままの構えで、拍子に合わせて、

- ① 両手を合わせ、
 - ② 両手を付けたまま、下におろして引き戻し、
 - ③ 両手を下におろしながら左右に開き、
 - ④ 両手首を外にかえして、手の平を上にする。
- という〈動き〉を始める。

そして、この手ばかりの〈動き〉を繰り返したあと、立ちあがって、手と足も動かして本格的な踊りをするのである。

つまり、この曲においては、踊り手の身体の〈動き〉に着目すると、その舞踊は、

(1)しやがむという静止の構えをする。

(2)太鼓のリズムと歌によって、手という身体の一部だけを動かす。

(3)手の〈動き〉を反復して、ある程度時間が経つと、立ちあがり、身体全体を使う〈動き〉の、本格的な舞踊をする。

二番組の踊りの曲であっても、『一度いふて』は、番外の『雨たぼり』や一番組の『六十節』と同様に、はじめから立っていて始めるので、『今日のふくらしや』の三段階の構成は、当然のことだが見られない。

しかし、私が見たなかでは、二番組のその他のすべての曲ばかりではなく、一番組の『二十四孝』の最後に孝行息子が踊る、『うしくがじまる』も、『今日のふくらしや』と同様の〈動き〉で組み立てられている。

すなわち、二番組の同じく手踊りの『坂本』と、一番組の『うしくがじまる』は、はじめにしやがんでいて、『今日のふくらしや』同様手を合わすなどの〈動き〉を繰り返えし、やがて立ちあがって本格的な踊りをする。また、二番組の『この庭』・『君様』・『あいま』は、扇踊りなので、はじめにしやがんでいるときに、右手に持つ閉じた扇で左手を打ったり、立ちあがると、扇を開いて踊るといった相違はあるが、はじめに踊り手はしやがんで静止していて、太鼓を打ちだし歌が始まってから、まず手だけ動かすことをしばらくし、

そのあと、立ちあがって、本格的な踊りを踊り出すということでは、全く同じである。

ところで、本田・岸辺両氏は、与論島の十五夜踊りの芸能の特質を明らかにするために、個々の芸能の源流を大和と沖繩に探つてこられたが、踊り始めの身体の〈動き〉の様式と構造が、大和と沖繩のいずれを源流とするものにも、共通していることは注目に値いする。

すなわち、二番組の踊りのなかで、沖繩系とみられる『今日のふくらしや』は、大和系とみられる『この庭』などと、同じ〈動き〉の様式と構造で組み立てられている。

さらに、与論の歌舞の「原点」と尊重されている、一番組が踊る『うしくがじまる』までが、同様の舞踊であることは、次のように考えなければ、その理由は理解できない。

すなわち、現在与論島の十五夜踊りで踊っているような曲の踊りが流入する以前に、確固とした舞踊がこの島にあって、新たに大和や沖繩の舞踊が伝わったとき、在来の舞踊の〈動き〉の様式と構造に従って、新来の曲の歌詞を利用し、扇づかいなどの振りを取り入れながら、今日見られるような踊りに作り変えて、伝承してきたのではないだろうか。

与論島の十五夜踊りの主流をなす、こうした〈動き〉の様式と構造の舞踊に注目するのは、奄美のユタのまつりに見られる舞踊と類似しているからである。⁽¹⁰⁾

ユタの場合、その神まつりが座敷で行われるときには、その身体の〈動き〉は、

(1) 座して静止している。

(2) 太鼓のリズムと歌によって、手など身体の一部分が動きだす。
(3) 時間が経つにしたがつて、身体の〈動き〉が激しくなり、つ

いには立ちあがって、身体全体を使う〈動き〉をする。

(4) 身体の〈動き〉がしずまり、座わる。

というような構成をとる。

そして、この(2)の段階の〈動き〉は舞踊と言いきれるものではないが、(3)の立ちあがつてからの身体の〈動き〉は、即興性が強くても、一種の舞踊と考えてよいものである。

先に述べた与論島の十五夜踊りの主流をなす、『今日のふくらしや』などに見られる、踊り手の身体の(1)～(3)の〈動き〉と、ユタの神まつりの身体の〈動き〉を比較すると、前者は、ユタの場合の(4)の〈動き〉を欠き、また(1)で座しているかわりに、しゃがんでいるといった相違はあるものの、太鼓のリズムと歌によって、静止していた身体の一部の手などが動きはじめ、その〈動き〉がしだいに身体中に拡散してくると、ついには立ちあがつて、身体全体を使った舞踊の〈動き〉をすることになる点では、完全に一致しているのである。

ところで、このユタのまつりに見られる舞踊は、振り付けされた純然たる舞踊ではない。

神まつりにおいて、太鼓のリズムを聞き神歌を歌ううちに、神懸りをし、自制していられなくなつて、身体の一部が動きだしてしまい、座つていられなくなつて、立ちあがり、一カ所にとどまつていられなくなつて、移動しだした、いわゆる神懸りの〈動き〉が、舞

踊の形をしているものなのである。

つまり、ユタのは、神まつりによって動機づけられ、自制できなくなった身体の〈動き〉から生まれた、舞踊なのである。

それでは、与論島の十五夜踊りにおいては、神まつりと舞踊の關係はどうであらうか。

前に述べたように、地主神社で神官による祭典は行われるが、芸能の立場から見ても、より大事なものは、そのあとで、二番組の場所での座元によって行われるまつりである。

このとき、座元は、唱え言をしてまず太鼓に神酒をそそぎ、組の全員にも神酒をまわす。『雨たぼり』をはじめとする芸能は、二番組がこのまつりをしてから始められるわけで、与論の十五夜踊りも、こうした神まつりの場で行われる芸能であることを無視してはならない。

したがって、与論島の十五夜踊りの主流をなす舞踊と、神まつりの場におけるユタの舞踊とが、同じような〈動き〉の様式と構造を持つているのは、決して偶然ではない。

与論の十五夜踊りの二番組の舞踊は、神まつりの場で発生する、神懸りの表れとしての身体の〈動き〉を基盤とした舞踊の、様式と構造を持つているのである。

四、仮面の登場

私が見たとき、一番組の芸能では、純然たる舞踊の『六十節』と、激しく動いて長刀と太刀を打ち合わせるので、仮面をつけてはでき

そうにもない『長刀(牛若弁慶)』をのぞいて、どの曲にも仮面をつけた者が登場してきた。

第一番目の『三者囃子』は、大和では素面で演じる『末広がり』の狂言と同じ筋立てなのに、大名と太郎冠者に相当する二人は仮面をつけて出る。

また、沖繩系とされる『二十四孝』でも、三人の息子の孝心を試す、八十余歳の長者の役が仮面をつけて登場する。

このように、二番組の踊りと同様、一番組の芸能でも、源流が大和や沖繩と異なっても、同じ様式の仮面を用いていることは注意しなければならぬ。

しかも、与論の仮面は、竹で骨組みをし、紙を貼って、目、鼻、口などを墨や赤い色で描いたものであり、以上の諸役などに用いる人間の顔をおおうくらいの仮面には、鳥を守り育てる神に対する敬虔さからだと言いが、外を見るための穴は一つしかあいてないといった、一種独特の様式のものである。

さらに、ここには、顔の何倍もある巨大な仮面が一面あって、『大熊川』の千人斬りをしようという大熊川源左衛門や、『頼朝公』の朝比奈といった超人的な力を持つ役に使われている。

こうした独特の仮面が、仮面の必要性の弱い狂言の役にも使われているのは、そうした芸能が他所から入ってから、仮面を作ったのではなく、すでにそうした仮面が使われていた所に、大和や沖繩からセリフを中心とする芸能がもたらされたとき、仮面の組が担当したため、仮面を流用したからではないだろうか。

ところで、同県の鹿児島郡十島村に属す悪石島の盆に出てくる、

ボゼと称すものも、竹で骨組みをし紙を貼って作った、巨大な仮面をつけている。

ボゼは人々が盆踊りを踊っている場に登場してくるのだが、南九州の宮崎県西都市銀鏡ぎんきょうなどの神楽では、素面の人たちが舞っているところに、仮面をつけた神が登場してくる曲がある。

さて、ここで、盆踊りとか神楽とかいう芸能の名称にとらわれずに、この二種類の芸能に共通する、舞踊と仮面という二つの要素と、それぞれのファンクションを考えてみると、仮面は人間を超えた存在を表現しており、人間の舞踊はそうした存在のものを引き出す、というファンクションがあるとみられる。

与論島の場合、『大熊川』に出てくる巨大な仮面のものが、勇みたって躍動するのを見ると、もともとは筋などなくても、ただこうしたものが出現してくるだけで、十分なキャラクターなのだと思われる。

こんなふうに考えてみると、与論の十五夜踊りも、本田安次氏によって指摘された、踊りと狂言とを交互に演ずる形式の基層に、踊っている場に仮面のもものが登場する、という民俗的な発想から生まれた、より単純な形があるのではないだろうか。

ここで与論の十五夜踊りの全体を見なおすと、二番組だけが、太鼓を鳴らして行列してきて、人々が見ている所で、神まつりをし、踊りをする。一方、一番組は、そうしたことを全くせず、仕度も見物から見える所ではあるが、一番隅の見えにくい場所ですて、二番組の踊りの場に登場して、演技をするばかりである。

以上のようにみると、与論島の十五夜踊りは、雨乞い踊りと

『獅子』や『綱引き』なども重要だが、二番組の神まつりの場での踊りと仮面のものとの出現を核とし、大和や沖繩の踊りや狂言を取り入れて、内容豊かに構成されたものだと考えることができる。

また、ここでは詳述できないが、日本の伝統芸能で〈動き〉が〈言葉〉に導かれるという性格も、与論の踊り始めの身体の〈動き〉を資料の一つとすると、理解できよう。

〈付記〉

本稿は、昭和五十九年六月二日に別府大学で行われた、口承文芸学会での発表を改稿したものである。

本稿の執筆にあたりお世話になった、与論島の益田元甫・阿野三雄・光才池・津留吉甫・宮崎清菊・田中裕子の各氏、早稲田大学図書館の松本弘氏、伝統文化財団記録保存会・下中記念財団E Cアーカイブスの記録映画、『与論島の十五夜祭』を参照させて頂いた、E Cアーカイブスの岡田一男・平野真知子両氏に、感謝の意を表します。

〔注〕

- (1) 旧暦三月と十月の十五日にも行われるが、演目も少なく、規模も小さい。
- (2) 「十五夜祭」あるいは「豊年祭」などとも言われる。
- (3) 最古の詞章集の安政六年本に「城籠躍十八番」と記されているものである。この「城籠」の二字は、右側に傍線が引かれており、二番組の踊りは女性が踊るものだという伝

承があるので、私は「上臈^{じょうろう}」の宛字と考える。本田安次氏は「奄美の旅」で「城」を場所の「ぐすく」にあて、「籠躍」は「小躍」の宛字としておられる。岸辺成雄氏の注(9)の論文(一九六頁)に紹介されている「竜踊」とする説は、この十八番の踊りは竜に關係する『雨たぼり』とは別の踊りなので、無理であろう。

- (4) 昭和三十九年・民俗芸能の会
 - (5) 雑誌「民俗芸能」40(昭和四十五年)、『日本の祭と芸能』(同四十九年)、『義経伝説の芸能』(芸団協主催公演解説書・同五十一年)などを書いておられるが、『語り物・風流』(同四十五年)所載の「与論島の十五夜祭」が最も詳細である。
 - (6) 『人類科学』31・昭和五十三年
 - (7) 『日本庶民生活史料集成』第十九卷『南島古謡』外間守善編、昭和四十年
 - (8) 「与論島の十五夜踊狂言詞章」『史料と伝承』2・昭和五十五年
 - (9) 岸辺成雄氏「与論島十五夜踊一番組狂言の特質」『人類科学』31・二〇〇頁
 - (10) 以下に述べるユタの神まつりや神楽のことについては、拙稿の「南九州の神楽にみられる外国の影響——外来と在来の二種の動きの様式——」『演劇学』25、昭和五十九年)を参照されたい。
- (き) かわ・しゅうへい / 徳島文理大学